

戦後 50 年体育・スポーツの回想

遠 藤 儀 男

Recollection of 50 Years after the War “Physical Education and Sports”

Yosio ENDO

要 約

戦後の体育・スポーツは、1951 年サンフランシスコ講話条約で独立を回復するまでの間、アメリカ教育使節団の指針によって、徹底した戦中教育の払拭がなされた。

集合、隊形のかげ声の禁止、武道、特に剣道は、日本魂の復活につながることで恐れられた。

学校体育においては、体操中心から、数多くのスポーツを体験させる方向へと転換していった。六三三制の新学制によって男女共学となり、フォークダンス・ソフトボールなどが奨励された。このように、レクリエーションスポーツが奨励される一方で、競技スポーツも盛んになり、水泳では、古橋・橋爪両選手の世界記録更新、卓球の荻村伊智郎選手の世界選手権優勝、ボストンマラソンでは田中茂樹選手の優勝などして、スポーツの国際復帰の道を開き、戦争責任によって参加を許されなかった、オリンピック参加復活による日本人の活躍、プロスポーツでは、ボクシングの白井義男・プロレスの力道山の活躍など日本人に生きる自信を取り戻させた功績は大きい。

日本人のところに、自然を愛し、自由で民主主義が根づく限りスポーツの火は消えない。二十一世紀はまさにスポーツの世紀となるであろう。

キーワード：戦後のスポーツ、占領政策とスポーツ、体操からスポーツ中心へ、レクリエーションスポーツの夜明け、スポーツの国際復帰、日本再建とスポーツ、武道の復活

スポーツの火は消えない

明治以来、急速に発展してきたスポーツは、すでに社会生活の一部として欠かせないまで日本人のところにしみついていった。このため太平洋戦時体制下のもとでもスポーツが完全にその本質を失ってしまうことはなかった。人々の素朴なスポーツ愛好心が戦時下のもとにあっても、体制を超越して存在し、これが自然な形でスポーツ活動を成立させたことである。昭和20年(1945)特攻出撃を前にした予備学生が、勤労動員の女子学生とバレーボールに平和なひと時を過ごしたことは、体験者の強烈な印象として語られている。

これらはいずれも、純粋なスポーツ愛好心がたゆまずに具現されたものであり、アメリカ発生のスポーツといえども、スポーツを統制の枠にはめることは出来なかった。これはまた、人々の見る娯楽としてのプロスポーツにも認められる。プロ野球の場合、サイパンからの空襲が近づいていた昭和19年11月まで興行を続けた。その中止理由も、応召、動員による選手不足でリーグ戦が不能となったことであり、“その筋の命”によるものでなかった。敵性スポーツの代表というべき野球ですら、人々の素朴な野球愛好心に支えられ、ゲートルをつけ戦闘帽をかぶる程度で、体制が直接手を出せない体裁をととのえていた。同様に相撲の場合も、昭和19年5月と11月(20年1月場所の繰り上げ)場所を、後楽園野球場に移して晴天10日間の興行を実施した後、大衆の前から姿を消した。しかし、非公開ながら昭和20年5月場所も廃虚となった両国国技館で行っている。この頃はすでに、大空襲によって、東京、大阪はじめ主要都市の殆どが都市としての機能を失っていた。(京都については文化財保護のためアメリカは爆撃の対象から除外していた。)このように、人々の生活から欠かすことの出来なかったもの、自由すなわち、戦後になって人間の基本的権利として認められるようになったものは、総力戦体制といえども露骨な統制はできなかったし、また、統制を加えても、完全に統制しきれるものではなかった。

この意味で、昭和18年10月16日学徒出陣のはなむけに両校関係者の努力で実現した戸塚球場での野球早慶戦は典型的事例といえよう。即ち、昭和16年に結成された大日本学徒体育振興会に加わらず、以前として独自のスポーツ体制を維持していた東京六大学野球連盟は、昭和18年4月、文部省の指示によって解散させられ、さらに同年9月にはすべての学徒体育大会が禁止された。このような状況下で、この早慶戦は強行された。そこには、官僚統制の介入をも許さないだけの気遣いが秘められていた。その後試合は禁止されても練習は禁止されていないとして、野球の練習を依然として続けていたのである。

社会的にも、物質的にも、何の欲望も持たない心の底から湧き出てくるスポーツへの欲求、野球への情熱には、総力戦体制といえども一步をゆずらざるをえなかった。

スポーツは、それが素朴であればあるほど、いかなる力をもってしても、スポーツの火を消すことはできない。

戦後のスポーツ

昭和 20 年（1945）8 月 15 日、太平洋戦争は、日本のポツダム宣言受諾をもって終わりを告げた。これによって、明治以来の近代日本は一大転機をむかえ、日本の現代史が始まる。戦後においてスポーツがどのように展開を示したかを明らかにすることは、日本のスポーツ文化にとって欠かせぬ問題である。勿論、それは容易なことではないし、むしろこれから取り組むべき問題であろう。

そこで、ここでは、戦後の一般的動向が反映したスポーツ界の問題について、概説的な指摘をこころみようと思う。戦後の日本は、サンフランシスコ講話条約（昭和 26 年）「1951」で独立を回復するまでの 6 年間を、連合国の占領下で過ごした。その当初は、占領軍の徹底した非軍事化政策、民主化政策のもとで、平和文化国家を新生日本のスローガンに掲げた。しかし、昭和 25 年（1950）朝鮮戦争勃発とともに、アメリカの世界戦略の一環としての再軍備政策に方向づけられ、そのなかには、当初の民主化政策に逆行し、再軍備政策に便乗した動向も認められた。そして朝鮮戦争の特需を契機に始まった経済成長は、日本の国家財政、国民生活を潤し、第三次産業（電気・水道・ガス・商業・通信・運輸・倉庫・サービス業など）の顕著な発展をもたらした。このような社会の動向のもとで、スポーツはどのような展開を示したのであろうか。

1. 占領政策とスポーツ

・体育はスポーツ中心へ

「転換する学校体育」（朝日新聞昭和 20 年 11 月 7 日）には、次のように解説している。即ち、「体育界の基礎となる学校体練の新構想はとりも直さず将来のわが体育全体の指向を明らかにするものと位置づけ、「児童自身の自然的要求に基づいてなるべく遊戯乃至競技本位に進む」」ことを、学校体育の基本的姿勢を述べている。同時に、活発化が予想される大学などのスポーツ活動については、職業的選手制度の復活ではなく、学生全員のスポーツへの参加を目ざさなければならないとしている。このスポーツ中心の体育という占領政策は、戦争中の体育団体の改廃にも顕著に認められる。即ち、大日本体育協会の後身であった大日本体育会が戦後も依然として存続を許されていたにも拘らず、昭和 21 年、大日本武徳会が軍国主義者、極端な国家主義者として会員 1,200 人の G 項追放を受けたのに続いて解散を指令されたことである。これは、武道、特に剣道を除いたスポーツだけが、占領政策のもとで必要とされたことを意味している。

そこへ登場するのがアメリカ教育使節団であり、日本の新教育の指針を示した。これによって、六三三制教育が始まった。これには、スポーツに関して、“出来るだけ男女一緒に”という方向づけがみられ、一部選手の競技よりもすべての人のレクリエーションスポーツが奨励された。“六三三制野球ばかりが強くなり”と諷刺されるほど、学校にはスポーツが溢れるほど盛んに

なっていた。

六三三制の新学制は、昭和23年～24年（1948～1949）にわたる新制大学の発足によって完成される。この新制大学の特色は、高等普通教育を高等専門教育と併立させたことである。そして、大学ではこの高等普通教育の一環として、大学の中に体育が一つの必修科目として位置づけられた。（講義・実技各2単位）このことは、昭和21年（1946）のアメリカ教育使節団の勧告である。この報告の中に、「小学校・中学校・実業学校・専門学校では体育の時間は充分あるが、あまり身体的レクリエーションもしないで、長時間勉強しがちな大学でも、同じような措置が取られるべきである。」「健康教育と体育は教育全体の基礎となるものであり、身体の発育、発達、疾病の予防、などの健康管理、栄養、公衆衛生の授業や体育と身体的レクリエーション計画を大学程度の課程にまで及ぼし、また出来るだけ早く諸設備を改善することを勧告する。」とあり、大学における体育の必要性を示唆した。

大学のスポーツは、従来のような一部運動選手に留まらず、正課内外を問わず、全学生を対象に奨励されることとなった。学生生活に占めるスポーツの役割についての理解を与え、スポーツの経験を積むことによって、卒業後、広く社会体育の指導的立場にたつことを目的としている。

然し、当初から問題視されていた指導者と施設・用具の問題、焼失した校舎の建設、学生数の増加、校舎拡張に伴う運動施設の狭隘化、競技水準の向上に対応する運動部の練習強化に関連して、屢々、大学体育に疑問を投じてきた。然し、各大学の努力によって除々に改善の方向にむかっている。

新学制のもとで学生に主要な体育教材として登場したスポーツは、“社会生活に広くスポーツを浸透せしめ”る役割を果たしてきた。教育にみられる民主化政策がスポーツの大衆化に与えた影響は、極めて大きかったといえる。また、新制大学で正課となった体育は、スポーツを含む体育の科学的研究を大学での研究領域の一分野と認めさせ、昭和24年（1949）日本体力医学会・翌25年（1950）日本体育学会が結成されて、スポーツを含む体育の科学的研究という社会的、学術的使命を担う中核となり、自然、社会、人文科学のあらゆる側面を含むスポーツ科学の発展に貢献している。これを受けて、日本学術会議もその一領域に「体育学」を位置づけている。

・レクリエーションスポーツの夜明け

民主化政策は、学校だけの問題ではなく、社会的諸制度の改革から人権意識、生活改善にまでおよんでいる。当初は、荒廃した社会経済、食糧不足のもとで、実質的な生活改善は困難であった。然し、より人間らしい生活を求める意識改革が進展したことは確かである。そして、より人間らしい生活のなかに、レクリエーションスポーツが、芸術その他の文化とならんで自然発生的に強い欲求となり、経済生活の余裕が生ずるとともに、スポーツが生活のなかに浸透するようになる。少なくとも、かつては、貴族や有産階級、或いは男性だけのものであったスポーツは、勤労者、女性、そして子供から老人までが親しみ楽しむようになった。スポーツ大衆化の精神的基

盤は民主化政策のもとで形成されている。現在は、金・物・財産よりも、生命、健康を重視する人間的な価値意識への変化、生活に“こころのうるおい”を求める「文化の時代の到来」によって、益々運動需要が高まり、スポーツの大衆化につながったと思われる。

戦後、個人のためのスポーツ、レクリエーションの必要性が注目される状況のもとで、全国的組織として結成されたのが、日本レクリエーション協会（昭和 22 年・1947）である。協会は、年次大会を国民体育大会と同時に開催する慣例を作った。この意義を、朝日新聞社説（昭和 22 年 10 月 29 日）は、国民体育大会がピラミッドの頂点である選手を対象としているのに対し、レクリエーション大会は大衆を対象とするものでありとし、この両者が同時に開催されることによって、とかく分離しがちな文化運動に纏まりが与えられる点に求めている。

こうして、スポーツは民主化政策のもとで、学校と社会、選手と個人の全体の問題として把握され、スポーツの大衆化、生活化へと方向づけられ、現代スポーツの一潮流となったのである。然し、その実現には、経済的、社会的諸条件が大きな障害として立ちふさがっていた。なお、民主化の余波は、昭和 20 年 11 月（1945）には、はやくも相撲界にも達しており、力士会での「相撲道確立のための民主化」要求となっている。その内容は、生活の保証・役員選挙・茶屋制度・会計制度などで、その後もいろいろな問題をかかえ、今日なお未解決のものが多い。

2. 日本再建とスポーツ

・国内スポーツの復活

昭和 20 年（1945）9 月 23 日、京都大学グラウンドで関西クラブ対三高のラグビー試合が行われた。戦後に復活したスポーツ第一戦である。これにつづいて 11 月には、東京井の頭公園で 100 校 12,000 人を集めた都下中等学校運動会が開催され、賞品にさつま芋が与えられた。また、オール早慶戦、プロ野球東西対抗、大相撲秋場所が見られた。国民の殆どがまだ敗戦のショックから立ちなおれない状況下で、スポーツが一番早く活動を開始した。スポーツは、戦後復興の先駆をなしたといえよう。然し、この年の暮れに一千万人の失業者が巷にあふれ、上野駅では一日最高六人の餓死者を出すなど、都会の人達はその日をいかに生き伸びるかで苦勞していたなかでの一現象にすぎない。それだけに、スポーツ復活へのスポーツマンの意欲がいかに強かったかを示している。

それよりも、むしろ、「スポーツ民主化」のために、戦争中に官僚統制されていた「スポーツを民間に返せ」と論じた朝日新聞社説（昭和 20 年 11 月 6 日）は、スポーツ界の戦前への復帰を民主化の方途として位置づけた点で注目せねばならない。

ともかく、スポーツ界は民主化と錯覚して戦前への復帰を急ぎ、昭和 21 年には、食糧危機・悪性インフレによる社会不安をよそに、戦前を再現していく。この年、東京六大学野球、甲子園中等野球、都市対抗野球、プロ野球ペナントレース、公認競馬など、戦前に見られた競技スポーツの殆どが復活しただけでなく、“戦前の明治神宮大会の再現ではない”との理解のもとに、国

民体育大会が大日本体育会主催によって始められた。(京都府を中心に、西宮、大阪、橿原、滋賀、奈良で、5,677名の参加者で開催された。昭和23年には、大日本体育会に代わって、現日本体育協会が戦前の大日本体育協会と同様の機能をもって登場する。

こうして、戦前の状況を復活させたスポーツ界は、これを土台として発展に移る。例えば、プロ野球の場合は、戦前に見られなかったストーブリーグの話題を提供しながら、昭和25年にセントラル・パシフィック両リーグに発展し、競馬だけだったギャンブルスポーツには、昭和23年競輪、25年オートレース、26年競艇が加わった。また、アマチュアスポーツ界でも、戦前には殆ど見られなかったソフトボールやバドミントンなどのスポーツが協会を組織して体育協会に加わった。こうして、スポーツ界は、戦前をしのぐ勢いで急速な発展に移る。

なお、これと併行して、スポーツ界に対する文部省の行政的介入がみられたことも、戦前への復帰の一現象であろう。

「学生野球の施行について」の文部省体育局長通達を出し、野球だけでなく、すべての学生スポーツの教育規制を公然と行うようになる。この通達は、のち、昭和32年になると文部次官通達として一層権威あるものへと発展し、スポーツ界に対する文部省の行政的指導は、完全に復活した。

・スポーツの国際復帰

スポーツの復活は、国内に関する面だけでなく、日本の国際復帰の面でも顕著に認められる。むしろ、スポーツは日本の国際復帰の先駆であり、チャンピオンの感さえある。占領下にあった日本にとって、何らかの形で国際社会に復帰することは、独立の回復につながる問題であり、全国民的願望であった。独立の回復こそ、日本再建、戦後復興の最大の課題であった。その意味で、スポーツによって国際親善の役目を果たし、国際交流が実現するならば、全国民的注目を浴び、大きな期待も寄せられたのである。

その第一声は、はやくも昭和21年12月の大日本体育会理事会のJOCであることの確認と、各競技団体の国際競技連盟への復帰努力の申し合わせとなってあらわれた。そして、昭和22年になって、貿易や講和問題などが考えられ始めると、国際理解を深める有力な武器として、“国境のないはずのスポーツ”に対し、「国際競技界へ復帰の努力」を払うことが要望される(朝日新聞・昭和22年7月11日)。そこへ飛び出したのが、昭和24年(1949)8月戦後初めて、水泳の全米選手権(ロスアンゼルス)に参加を許された日大水泳部の古橋広之進選手、橋爪四郎選手である。

両選手は大学時代のライバルとして活躍し、次々と記録を塗り替え、招待されたのである。待に、古橋選手は、400M自由型に4分38秒4の世界記録を樹立、翌日の10日、1,500M19分15秒4の世界記録、800M、800Mリレーでも世界新記録を連発し、“フジャマのトビウオ”といわれた。彼の戦後に出した世界記録は33に及んだ。ライバル橋爪選手とともに、日本スポー

ツ界の国際復帰の尖兵となった。

そして、昭和 24 年（1949）には、国際復帰第一号となった卓球には、昭和 29 年（1954）、世界選手権ロンドン大会に初出場してチャンピオンになり、「世界のオギムラ」として内外にその名を知らしめた荻村伊智郎選手があげられる。その後、12 の世界タイトルをもつ卓球日本の草分けとなり、1962 年国際連盟会長をつとめた。

日本のオリンピック復帰が事実上 IOC で承認され、水泳をはじめとする各競技界は、つぎつぎと国際復帰を認められる。他の諸分野にさがけて日本スポーツ界がこのような国際復帰を実現した背景には、“スポーツには国境がない”という国際的理念があったことは勿論である。昭和 26 年（1951）には、ボストンマラソンでは、田中茂樹選手が優勝して、マラソン日本の復活ぶりを世界に示した。

然し、まだ日本スポーツ界には、世界スポーツ界が新時代に移ったという認識に欠けるところがあり、昭和 26 年 3 月、日本は第一回アジア大会に参加したが、同年 9 月の講和条約直前のことであり、国際復帰を目ざす日本にとっては、アジア諸国との交流という点で慎重に対処せねばならぬ外交問題でもあったにも拘らず、大会を軽視する空気があって、世界最強の日本競泳界は不参加に終わり、アジア諸国の人々の期待を裏切ってしまった。また、昭和 33 年、東京で開いた第三回アジア大会というよりも、東京へオリンピックを招致するための、IOC に対するデモンストレーションとして把握されている。

昭和 27 年（1952）第 15 回ヘルシンキオリンピック大会への参加以来、オリンピック参加選手団は、財政的にみた場合必要以上に大規模なものとなり、国際的諸行事を日本へ誘致に熱心な政府の外交、内政上の政策と結合して、戦後復興から高度な経済成長を遂げた“大国日本”を誇示する第 18 回オリンピック東京大会の実現へとつながっていく。

さらに、昭和 47 年の札幌冬季大会開催によって、戦前に果たし得なかったスポーツの夢は、“復活”から“達成”へと進展する。スポーツ界が指向した国際復帰は、そのまま大国意識の復活でもあった。

・国際復帰の余波

然し、戦前の状態への復帰を目ざした再建のなかにも、戦後の新時代を迎えた世界スポーツ界の動向が影響しないはずはなかった。

それは、優劣を競うスポーツの世界では避けられぬ問題である。ソビエトがオリンピックヘルシンキ大会へ初参加し、従来のオリンピックはアメリカのための大会のようであったがソ連の参加によつて少なくともアメリカに対抗する力が出来上がったことは一つの変貌である。また、共産圏からの参加としてチェコの陸上選手人間機関車といわしめたザトベックが、五千・一万・マラソンと三種目に優勝したのを契機に世界的に注目を集めるようになったステートアマチュア、スポーツ科学の採用、その組織化による選手強化の問題が、わが国スポーツ界に波及するのは時

間の問題であった。(ヘルシンキ大会での日本選手の実メダルは、レスリングの石井庄八選手のみ)。

この年(昭和27年・1952)には、当時東ドイツでは「第一回スポーツ会議が開かれ、スポーツ科学委員会」結成。12月15日、学校体育とクラブ・スポーツの問題を討議する会議が、ドイツのヘネフで開かれる。また、国際的な身体障害者のための競技会「パラリンピック」を開催された。

こうした世界スポーツ界の動向に対し、日本は、古典的アマチュアリズムを聖典と奉じ、科学するところに欠ける嫌いのあった日本スポーツ界が、これらの問題に対処し始めるのは、昭和39年、オリンピック東京大会の開催が決定的となつてからのことである。

昭和35年東京オリンピック選手強化対策本部を設置して、スポーツ科学・専門的コーチ・組織的トレーニングへの選手参加の便宜などを柱とする選手強化方策について検討されたが、それに要する莫大な費用は、国庫補助、その他の交付金に頼らねばならなかった。この結果、選手のステートアマチュア化は必然的に起こるし、その典型として昭和36年(1961)自衛隊体育学校の開設がみられた。そして、強化のルールに乗せられた選手には、趣味として競技するよりも、試合に勝つという社会的使命観が優先され、それが達成されないで自覚するとき、これを倫理的に解決しようとすれば、円谷選手のような悲劇が生まれる。(昭和43年)また、選手強化に必要な逸材を多数確保しようとすれば、その財源を競技団体みずからが調達しようとするとき、プロ化の方向に進まざるを得ない。

スポーツにおける人間性と科学化、さらに企業化の矛盾をいかに克服するかの問題は、現代スポーツが抱えた世界記録の更新よりも困難な問題である。

このほか、東京オリンピックに付随して提起された新しい問題として、スポーツ少年団と体力づくりがある。

スポーツ少年団の目的は、「スポーツを通じて少年のこころとからだの鍛練」することにあるが、その過程をみると、必ずしも純粋な考えに基づくものではなく、オリンピックを盛り上げ、あるいはスポーツ普及という意図が先行して、スポーツのための少年団なのか、少年のためのスポーツ組織なのかという根本問題をのこしたまま、スポーツ少年団は数の上では急速に発展を上げつつあるし、昭和44年(1969)には、日本体育協会が種目別のスポーツ少年団の奨励という新しい問題を投じている。“体力づくり”の問題は国民全体の問題として取り上げられたのは「国民の健康増進と体力増強に関する基本要綱」が最初である。それまで試案的に行っていたスポーツテストを「体育の日」(10月10日)に全国的に体力づくりが実施されている。

・プロスポーツの国際進出

プロスポーツの場合にも、国際復帰とそれを土台とした発展とが認められる。昭和24年、サンフランシスコシールス(3A)の来日によって復活した日米野球交流は、その後、大リーグ

の来日を恒常化しただけでなく、日本からの野球留学や、昭和 39 年には日本人初の大リーガーとなるなどと、日米交流の新局面を展開させたし、今日では、もと大リーガーの名声だけでは通用しなくなっている。また、ボクシングの場合は、昭和 27 年、白井義男が日本人初の世界チャンピオンとなった。これは、大正 10 年（1920）に日本拳闘クラブが創立されて以来の快挙であり、その後、日本ボクシングは軽量級を中心に国際進出をとげ、ファイティング原田、海老原博幸、大場政夫、具志堅用幸、と続くのである。戦後、多くのプロスポーツが誕生したがプロレスほど一般大衆に広く受け入れられたジャンルは、他に例を見ない。

当時、テレビも家庭に普及しておらず、人々は街頭テレビに見入ったもので、5 時には、菊田一男のラジオ番組「君の名は」が始まると女性の銭湯がカラになり、6 時になるとプロレスが始まるので男性の銭湯がカラになるという社会現象が見られた。

パイオニアは、力道山光浩である。力道山には、パイオニアとしての冒険心と決断があった。そこにプラスされた先見の明、卓越したアイデアと行動力があった。勿論、同じ時期には、柔道界から転身の本村政彦、山口利夫、相撲界から転向の清美川があげられるが、プロレスをビジネスとして発展させる才覚にかけては、力道山に及ばなかった。もう一つは後援者に恵まれたことである。1953、7.30「昭和 28 年」日本プロレス協会が誕生、会長酒井忠正・社長新田新作・バックアップした人の中には、永田貞夫・林弘高・永田雅一・大田耕造氏などの名があげられる。

プロレスの歴史では避けて通れない試合、昭和の巖流島の決闘といわれた力道山対本村政彦の初代日本ヘビー級選手権者決定戦があげられる。テレビという新しいメディアがプロレスブームをおしあげる要因にもなって、日本テレビの視聴率は常に 50 パーセントを越えていた。

・武道の復活

戦前の復活をめざしたものの中には、占領政策のもとで廃止され、否定されたものも含まれている。その代表的なものは武道である。

戦後、武道は非軍国化政策のまえに学校から締め出され、大日本武徳会解散によってその社会的組織も壊滅した。特に、戦中グアム・サイパン・ガダルカナルの日本兵の玉砕戦にみられた“切り込み隊”の印象の強い剣道への圧迫は厳しかった。しかし、占領政策の緩和、さらに独立の回復とともに、武道は“復活”への歩みを始める。

まず、最初に動き出したのは柔道である。昭和 24 年には全日本柔道連盟を結成して一流派講道館柔道の姿を改め、初めて日本体育協会に加盟した。昭和 25 年には、学校体育への復活を実現する。弓道も、ほぼ柔道と同じ経過をたどる。しかし、剣道の復活には、戦技武道ではなくスポーツであることを柔道以上に強調する細工が加えられた。昭和 25 年になると“しない競技”連盟を組織、学校体育へ“しない競技”として採用された。“しない競技”は“しない”の“あてっこ”と言う考えにもとづくもので、とても戦前の剣道の復活にほど遠いものであったが、しかし、これを転機として、文部省が社会体育として剣道を認め、（昭和 28 年）昭和 27 年全日本

剣道連盟が、しない競技連盟を吸収する。昭和31年、学校体育には文字どおりの剣道が復活することになる。その指導者も、武道学科の新設へと発展している。また、学校体育と限定せずに、武道に他のスポーツとは異なる価値を認め、独自の世界を構成させようとする動きもある。「薙刀」についても、戦中、女子中等学校に準正課として実施していたが、昭和27年、講和条約発効まで剣道と同じ運命をたどったが、昭和29年、京都において全日本薙刀連盟が結成され、以後急速に復興して学校体育にも、武道として開設している。

今後、武道が日本古来の文化として、日本人のところに根づくかは、武道が21世紀の社会とどのようにマッチしていくかということに関わってくるように思う。

む す び

豊かな交流 — 人と人の触れ合いの再発見

スポーツは人と人との豊かな交流の接着剤の役目を果たす。

スポーツを楽しんでいるとき、そこに人間本来の自然な姿がみられる。子供から、老年の世代までスポーツの形態は様々であっても各世代の人間の自然な姿がある。

人びとの間の交流は人間社会の最も基本的な部分を構成するものとして極めて重要な役割をもっているが、『心のふれあい』といえは、愛情、友情、人情など人生を豊かにするものという良いイメージをもって受けとる人もいれば『人間関係』『つきあい』という厄介なものというイメージを抱く人もいるという具合であり人によってかなり異なるものと思われる。(サークル活動の上下関係・運命協同体的感覚)

伝統的社会では人々の付き合いにもある種のしきたりや慣習があり、人々はこうした規範にのっとって行動すればよかった。しかし、いったん斯うした規範から外れた行動をとると、家族、親族、地域等の共同体からの反発を招きトラブルが生じる。その意味では、付き合いは厄介なものでもあった。

現代社会ではこうした共同体的制約は希薄になり、また、人々は地域、職場、学校等の各断面において部分的な形で他の人と接するようになってきている。こうした社会では、付き合いについて普遍的なルールが存在しないために、人付き合いは気苦労の多いものとなっている。その結果、人間関係の回避するためには付き合いも表面的なものになりがちである。人間関係のわずらわしさを回避するという点で大いに評価する人もいるが、他方では交流による人と人との心のふれあいが少なくなり他者との人間関係の中で、“自分の存在の確認”し“心のやすらぎ”を得ていくことが困難になっている。『現代人の孤独』、といわれるものがこれである。そしてこれは単に付き合いが上手とか下手とかいった個人の資質だけの問題ではなく、背後には社会のあり方そのものにかかわる問題なのである。

こうした問題の一つとして『会社人間』化がある。

仕事は個人が社会に関わる大きな契機であり、個人と企業や社会とのつながりがはっきりしていることから、仕事を通じて生きがいを見出すと言うのはごく自然な現象である。最近、労働の男女雇用機会均等法により、女性の職場進出も見られるようになり、男女とも仕事に生きがいを感じている人が増えている。

さて、これまで我が国の職場は集団主義的な雰囲気が強く、職場での仕事上の付き合いの中にも心の触れ合いが重視される面が強かった。こうした居心地のよさもあって『会社人間』化が進んだといえる。

しかし、仕事が常に生きがいをあたえてくれるとは限らない。終身雇用慣行の変化、若年層、女性を中心とする仕事に対する価値観の変化等の下で、職場の人間関係もかつてのような疑似『共同体』的なものから変貌つつあり、職場での人間関係も変化していくものと考えられる。

労働時間の短縮により自由時間は増加し、(但し、産業種別により異なる)また、長寿化により退職後の期間は長期化している。これらのことから、日頃から職場以外で、趣味・スポーツ・教養、語らい等を通じて多様な人々と心の触れ合いのある交流を実現し、仕事を離れた空間に自分自身の為の舞台を確保していくことが必要であるとの認識が高まりつつある。現代では、心の交流の希薄化は子供の頃から始まっている。とくに、小子化の中で兄弟姉妹の数が少なくなったことや、子供の遊びが小人数化し、塾などに通う子供が増えているため、現代の子供達は『遊び』によって、交流の基礎的ルールを学んでいく機会が少なくなっている。また、核家族化によって、家庭の中で子供が祖父母に接して豊富な人生の経験について知らず知らずのうちに学んでいく機会も減少している。こうした状況にいる現代の子供たちに豊かな子供の時間を与え、また家庭では経験できない様々な世代との交流の機会を与えて心豊かな次の世代を育てていくことに現在の大人達はいっと努力が必要ではなかろうかと思うのである。

21世紀へむけて、社会が今までには見られなかった新たな展開をしようとしているとき、社会生活における労働と余暇の関わり方、そのなかでの文化としてのスポーツの関わりも見直されなければならない。

参 考 文 献

- 1) 内藤 厚 昭和スポーツ列伝 文芸春秋 1992, p. 7, 69, 137, 221, 307, 407
- 2) 鈴木良徳 オリンピックと日本スポーツ史 日本体育協会 1952, pp. 153 - 156
- 3) 岸野雄三 近代体育スポーツ年表 大修館書店 1973, pp. 182 - 237
- 4) 今村嘉雄・宮畑虎彦 新修体育大辞典 不昧堂 1976, pp. 894 - 905
- 5) 日本体育協会 日本スポーツ百年 日本体育協会 1970, pp. 306 - 621
- 6) 岸野雄三 近代体育スポーツ年表 大修館書店 1986, pp. 238 - 261
- 7) 木下秀明 スポーツの近代日本史 杏林書院 1970, pp. 223 - 258

1998年4月27日 受理